

野木町にお住まいの外国人の皆様へ

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび野木町では、本町にお住まいの皆様に対し、定額給付金給付事業を行うこととなりました。

この事業は今回一度に限り、国内の市区町村が実施するものです。各市区町村において2009年2月1日現在の住民に対し1人当たり12,000円（2月1日現在で18歳以下又は65歳以上の方は1人当たり20,000円）を給付するものですが、その対象には、日本人で住民登録している方だけでなく、外国人登録（短期滞在及び不法滞在は除きます。）している方々も含まれます。

そのため、今回、対象者となる方々に申請書をお送りするものです。

給付には、皆様からの申請が必要となりますので、申請書に必要事項を記載して、同封の封筒で返送するか、窓口までおいでください。対象者が小さなお子さまの場合には、親権者の方が代理で申請できます。

なお、窓口における母国語での対応は困難ですので、日本語での対応になりますことをあらかじめご了承ください。

**（注意：給付金の申請期間中（2009年4月6日～2009年10月6日）に在留期間が経過する方については、在留資格が確認できないため、在留資格を更新し、外国人登録の届出を行ってから、定額給付金を申請してください。）**

なお、定額給付金の給付は、2月1日現在で外国人登録があった市区町村が行いますので、2月1日に当町以外の市区町村で登録していた方については、その市区町村から給付が行われることとなります。

その場合の具体的な手続については、2月1日に登録していた市区町村にお問い合わせください。

申請のしかたや給付の方法について、ご不明な点がありましたら、以下の担当窓口までご連絡ください。

※裏面もご覧ください。

**【問合せ窓口】**

野木町定額給付金担当

電話：0280-57-4482

受付：平日9:00～17:00